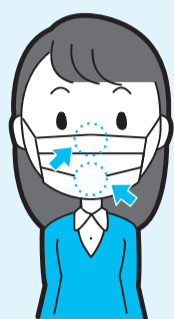


# 感染症予防のポイント

問 合

予防対策課感染症グループ  
☎3579-2321

## 3つのせきエチケット



マスクがないとき



とっさのとき

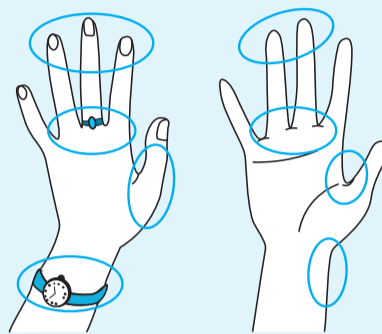


マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ハンカチ・ティッシュで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

## 正しい手の洗い方



手洗い前の注意点

- 爪は短く切りましょう
- 時計・指輪をはずしましょう

汚れが残りやすいところ

- 指の先・間
- 爪の間
- 親指の周り
- 手首
- 手のしわ

## 正しくマスクを着用しましょう



1

口・鼻の両方を確実に覆う



2

ゴムひもを耳にかける



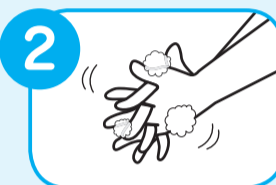
3

隙間がないようしっかり覆う



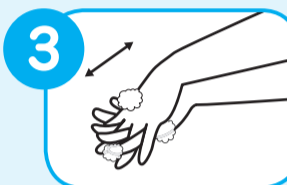
1

水でよく手をぬらし、せっけんをつけてよく泡立てる



2

手の平と指の間をこする



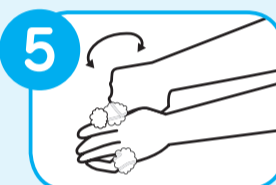
3

手の甲と平を合わせてこする



4

手の平を爪の先でこする



5

親指をにぎってねじり洗いする



6

手首をつかんでねじり洗いし、泡を水で洗い流す

※手を洗えない場合は、手指消毒用アルコール製剤(エタノールなどを60~80%程度含むもの)による消毒も有効です。

# マスクの入手困難を悪用する手口にご注意!

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法が発生しています。冷静な対応を心がけましょう。

問 合

消費者センター ☎3962-3511  
(相談専用、平日 9時~16時30分)

### 事例 1

スマートフォンに、「商品の注文を承りました」というメールが届いた。マスク3箱が代金引換で届くと記載されているが、注文した覚えはない。



### 対処法

身に覚えがない商品の受注メールが届いても、返信しないようにしましょう。うっかり連絡してしまうと、勧誘され、金銭を請求される場合があります。

### 事例 2

インターネット広告で見つけた通信販売業者に、マスクを注文した。クレジットカード払いを選択し、カード情報を入力したところ、注文承諾メールが英文で届いた。不審に思い、メールでキャンセルを申し出たが、返事がない。



### 対処法

通信販売の契約の際は、事前に事業者の情報をよく確認しましょう。通信販売サイトには、法令により事業者の氏名・法人名・住所・電話番号などの記載が義務付けられています。事業者の連絡先がメールアドレスのみなどの場合は、詐欺サイトの可能性があります。

### 事例 3

「日頃の感謝を込めてマスクを売ります」というメールが届いた。1箱600円と書いてあったので、氏名・住所・生年月日・クレジットカード番号・セキュリティコードを入力し、3箱注文した。その後、マスク代金のほか、不審な引き落としをされていることが分かった。



### 対処法

こまめにクレジットカードの利用明細を確認し、身に覚えがない引き落としがある場合は、すぐにカード会社に連絡・相談し、利用停止の手続きをしましょう。